

第4回鎌倉市次世代育成支援対策協議会 会議録

日時：平成16年12月12日（日）

午前10時～12時45分

会場：講堂

次 第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について
 - ・ 基本目標 3 から 6 まで
 - ・ 重点課題への取組みについて、
 - ・ 計画の推進について
 - (2) その他
3. 閉会

配布資料

送付済み資料

11月29日送付分

資料1：鎌倉市次世代育成支援行動計画素案

資料2：素案作成概要説明

資料3：策定指針と鎌倉市の行動計画対応表

資料4：骨子案に対する市民意見と市民会議のまとめ

資料5：素案に対する意見用紙

12月8日送付分

資料6：素案に対する意見のまとめ

資料7：第4章 重点課題への取組

資料8：これまでの経過

差替え・・・資料1－2事業計画P29（一部文章が途切れていたため）

鎌倉市次世代育成支援行動計画策定体制

解説：食品添加物

出席者（敬称略）

委員：松原 康雄	（明治学院大学 教授）
市川 慎一	（鎌倉青年会議所 理事長）
立川 悦子	（鎌倉市社会福祉協議会 事務局長）
村上 忠雄	（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課長）
尾島 珠世	（鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員）
水澤 麻美	（かまくら子育て支援グループ懇談会 会計）
宮内 淑江	（鎌倉市手をつなぐ育成会 会長）

横川 隆子	(鎌倉市保育園保護者連絡会 会長)
嶋村 勝美	(鎌倉私立幼稚園協会 片岡幼稚園園長)
國井 千秋	(鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 会長)
入野 裕江	(鎌倉市小学校校長会 鎌倉市立第二小学校校長)
石井 淳子	(鎌倉市PTA連絡協議会 副会長)
前川 綾子	(鎌倉市青少年指導員連絡協議会 書記)
井上 洋子	(公募市民協力者)
国分 美保	(公募市民協力者)

欠席：新保 幸男 (神奈川県立保健福祉大学 助教授)
 牧田 知江子 (鎌倉商工会議所 議員)
 富田 英雄 (鎌倉市保育会 会長)

庁内策定委員会委員………こども局推進担当部長 佐々木、こども局推進担当課長 石井、保健福祉部次長・福祉政策課課長 安部川、保健福祉部次長・市民健康課長 塩崎、こども福祉課長 岡部、あおぞら園長 野田、社会福祉課長 杉浦、教育総務部教育センター所長代理 望月、学校教育課長 大谷、生涯学習部生涯学習課長 熊谷、青少年課長 石田、市民経済部次長・人権・男女共同参画課課長 東山
 事務局………こども局推進担当 鈴木・山村・岡崎、こども福祉課 高井
 コンサルタント………SRC 若菜

開 会

松原委員長・・・これから第4回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を開催します。協議会を開催する前に傍聴者の入場をお願いします。今日の予定を事務局からお願いします。
 こども局推進担当課長・・・今日の第4回目の協議で最終になります。市長からお礼の挨拶が、11時20分頃にありますのでよろしくお願いします。

1 議題

松原委員長・・・昨日、私が文言修正をした以外に2点宿題になっていた部分について事務局より報告していただきます。
 こども局推進担当課長・・・1点目の民生児童委員の活動を何らかのかたちで入れてはどうかという意見は、57 ページ、1-1 の事業の中に「地域の相談役としての民生・児童委員活動」という事業名を掲げて、事業内容を子育て支援情報を集めた「きらきら」に記載されている内容「地域には～して活動しています」を使ってまとめたいと思います。民生・児童委員は、任意の団体であるため、福祉政策課をとおして了解をいただき、そこに記載する方法を考えています。2点目の「小児医療の充実」に施策の方向が示されていないという意見ですが、37 ページ、2-4 の柱に現状の市民の声が記載されています。その施策の方向の3行下に「小児医療の費用負担の軽減を図るため、助成の充実に努めます」という文言を加えたいと思いますが、いかがでしょうか。
 松原委員長・・・発言された委員の方、よろしいでしょうか。

(了解)

それでは、議題に入ります。

(1) 鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について

松原委員長・・・基本目標 3、4、5 について協議したいと思います。まず、3-1「次代の親の育成」について何か意見等ありませんか。

横川委員・・・69 ページ、3-1-5 は、他人とのかかわりをどうするかという内容が記載されていますが、今の子どもは自分自身を認めてもらいたがっています。ところが、このような目標では自分のことより、人を思いやることが前面に出てくる場合が多く、自分勝手な子どもになりがちです。そこで、小さい頃から愛情を持って自分の存在を認めさせ、自分のことを大切にすることを土台にして、その上で他者への思いやりを築いていくかたちに文言を変えた方が良いと思います。

松原委員長・・・自己信頼感、自己尊重という言葉に要約できると思います。これは道徳、価値、倫理の部分であるため、多様な意見があると思います。

前川委員・・・今の意見の「認めあう」は、子どもから見ると抽象的で難しいと思います。人とのかかわりあいながら、親に認めてもらうことが一番重要で、次に社会に出て人が自分をどう見るかが重要になってきますが、自分が認めてもらうことにあまり時間をかけすぎると自己主張の強い子どもになるという懸念があります。自分を認めてもらいたいという気持ちは良くわかりますが、まず、社会に出て相手を認めることが重要だと思います。

国分委員・・・この表現はそのままにして、41 ページ、3-3「家庭教育力の向上」に文言を入れると良いと思います。

松原委員長・・・横川委員の意見は、家庭だけではなく、いろいろな場面でという意味だと思います。担当は学校教育課になりますので、客観的な意見をいただきたいと思います。

学校教育課長・・・子どもが安心して学校生活を送ることができるという前提は、自分が他人から認められている、自己肯定感、自分は認められて生きていることが重要になります。学校教育の中では、他人とのかかわりの中で社会性を育てていくことが中心になります。しかし、自己肯定感を持ってない場合もあり、その時は個別に対応しています。

松原委員長・・・親子分離を経験した子どもは、自分は生きていて良いのか、捨てられたのではないのか、また虐待されている子どもは、自分が悪い子だから親元から引き離されているのではないのかという自己信頼感が低くなり、思春期にいろいろな課題を持つことが多いので、横川委員の意見も良くわかります。しかし、学校教育課も問題がある場合は、個別に対応し、地域の冒険遊び場のようなところで自分の達成感を持つことは重要だと思いますので、事業の中で文言を留意するかたちにしたいと思います。他に何か意見等ありませんか。

こども局推進担当課長・・・議事の途中ですが、本日、国分委員が参考までにということで「食品添加物について」の資料提供がありましたので配布しました。よろしくお願ひします。

松原委員長・・・本の題名と出版社を教えてください。

国分委員・・・合同出版の「これでわかる食品添加物表示」という本で、内容は食品添加物の辞典のようになっていまして、最後に配布した解説があります。

村上委員・・・道徳教育の中で、「指導を行います」という表現がありますが、教育ではないのですか。

学校教育課長・・・71 ページ、「道徳教育の充実に努めます」とあるように、「指導」という用語よりも相手の人格を尊重することができるように「充実に努めます」等の用語で、検討します。

松原委員長・・・3-2 については資料 6 に介助員配置のしくみについての質問が出ていますので、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長・・・現在、障害児学級に障害児学級補助員を配置しています。また、普通学級に普通学級介助員を学校の要望にあわせて派遣しています。普通は全て非常勤のため契約は 1 年が基本ですが継続できるようになっています。ただ国の緊急雇用対策で普通学級介助・指導員を普通学級へ配置していますが、半年更新で 1 年間で代わるようになっていきます。緊急雇用対策以外では本人が継続を希望する場合は継続できるように考えています。

横川委員・・・押し付けるようなかたちではないのが基本ですが、私が子どもの頃の道徳教育は感動話を聞かされて、「良かった」、「共感した」という良い子の反応をしないと先生はいい顔をしないで、1 つの決められた形を求められていたように思います。しかし、いろいろな見方、考え方があることを教えないと、飽きてくると思います。きれいな部分と醜い部分を同時に見せながら、どう考えるかを子ども自身に決めさせることが重要だと思います。3-2-8「情報化社会」は、学校に LAN をつけてインターネットができれば良いという印象を受けました。しかし、インターネットの世界を捉えることができるという良い面とチャットや 2 チャンネル等の危険な面の両方を子どものうちに指導することが重要だと思います。

松原委員長・・・最近の道徳教育は、子どもに考えさせる授業が行われているようです。

入野委員・・・本来の道徳教育は、即効性のあるものではありません。いろいろな問題を提示して子どもがかかわりあいながらお互いの考え方を認めあって自分の考えを固めて、それを育てながら成長していくと考えて、この文言にしました。

松原委員長・・・一定の価値観を押し付けてはいないということですね。

入野委員・・・そうです。一定のかかわりの中で自分を育てていくということです。

尾島委員・・・学校教育課に質問ですが、インターネットの便利さは良くわかりますが、顔と声の見えないインターネットの恐ろしさを子どもに教えるための研修は行われていますか。

学校教育課長・・・情報のモラルに関しては、文部科学省より冊子が配布されたり、教育委員会では、学校警察連絡協議会を通して情報関係の犯罪を捜査する技官による携帯電話での被害防止やインターネット上の問題等について研修を行っています。また、子どもたちがインターネットをどのくらい利用しているのかも学校訪問の時に情報を流し、技術・家庭科の中で情報モラルの部分の教育を行っています。市では、インターネット関係の個人情報のガイドラインを作成して、各学校で情報発信等の際に利用することをお願いしています。子どもたちがインターネットを活用していかなければならない現状や子どもたちに携帯電話を保護者が持たせる場合が多く見られるため、便利さと怖さの両方を教えて、その中でどう活用していくのかを教育することが重要だと考え、

研修に取り組んでいます。

松原委員長・・・横川委員の発言も含め、非常に重要なことだと思いますが、文言はそのままが良いと思います。他に何か意見等ありませんか。

國井委員・・・市民の声の欄に「学校教育に差が～」とあるように、実際に鎌倉市の小学校でも学校間やクラス間で学習内容に差がありすぎます。市では教える側の教育の指導をどのようにしているのですか。

学校教育課長・・・基本的には学習指導要領やそれを具現化した教科書を使って教えていきます。また小学校では学級担任制、中学校では教科担任制で、小学校は年間計画を作成して情報交換を行い実施しており、1、2年の生活の授業を合同で行う機会を設けて課題に取り組む場合とクラス独自で行う場合があります。また、國井委員がご指摘されたようなこともありますので、児童指導も含めて担当個人が行うのではなく、小学校は6年間、中学校は3年間を見通していろいろな面で学校全体の問題として取り組むようにお願いしています。

松原委員長・・・施策の事業名はありませんが、教員の研修は、校内、校外で行われています。小学校も教案を作るのですか。

入野委員・・・施策として打ち出すものと学校へ直に要望を出すものを分けることを考える必要があると思います。私の学校では、年間指導計画を立てて、同じ学年ではブロック体制を組んで相談しながら行っています。また、職員会議では全体でかかわっていかなくてはならない児童指導についても検討しており、何か問題がある場合は、学校に要望を出していただければ、その中で解決していく姿勢が必要だと思います。

松原委員長・・・学校の評議員制度についても掲げられていて、個別に対応出来ると思います。計画づくりの中で市民の声として学校に対する不満が出ていることは事実であるため、重く受け止めていただきたいと思います。個々の学校での交渉も重要ですが、定期的に市民の声を聞ける場をつくっていただきたいと思います。他に何か意見等ありませんか。

宮内委員・・・3-2-14「体験学習の推進」についてですが、学校の中での福祉体験がありますが、それが老人や身体障害者に対するものが多く、車イスの誘導、アイマスクの体験、手話等の体験に偏っていて、自分の身近にいる知的障害者に対する知識等を知る機会が少ないと思います。もう少し、そのような体験の時に知的障害者のことも知ってもらう機会を設けていただきたいと思います。

松原委員長・・・重要なことだと思います。他に何かありませんか。

嶋村委員・・・家庭や地域の教育力ともかかわってきますが、学校という集団生活に入ると一般的には人を思いやる心が育ってきて落ち着きが出てくるはずですが、しかし、現実には学級崩壊や落ち着きのない子どもが増加しています。幼稚園と小学校の連携を密にして取り組んでいます。あまり幼稚園や学校に期待すると、家庭や地域の教育力が損なわれて、バランスが崩れて子どもたちが落ち着かなくなります。今と将来を考えて十分に検討して施策を推進する必要があると思います。

松原委員長・・・嶋村委員の意見は次の3-3に繋がることとなります。3-3は家庭や地域の教育力の向上となります。何か意見等ありませんか。

尾島委員・・・3-3-1「ブックスタート事業（新規）」について説明をお願いします。

こども局推進担当課長・・・こども局で新規に考えている事業です。絵本を通して、親子が向かいあって、繋がりを深める時間を持ってもらいたいという願いを込めて絵本を新生児に贈る運動が全国で行われています。鎌倉市の取組は、中央図書館、市民健康課、こども局が連携して、育児教室等の場で絵本を親子に渡して、読み聞かせの講習会を同時に行って、親子関係を密接にしてもらいたいと考えた事業です。

松原委員長・・・単に物を送るのではなく、素行を通じて親子関係を密にしたいということです。他に何かありませんか。

水澤委員・・・41 ページ、「地域の子ども～」とありますが、わかりにくいため、資料6の意見の欄に文案を提案しました。このように、もう少しわかりやすい方が良いと思います。また、75 ページ、3-3-12、3-3-13に「自主運営の場づくりを進める」「子どもの体験活動、奉仕活動をコーディネートする」と記載されていますが、その場に参加する人は限られていて少ないのが現状です。子どもは休みの日にこのようなイベントがあっても習い事で参加できない場合が多いです。親の意識も変えて、参加する手立てを考える必要があると思います。例えば、学校と協力して学習課題の中で参加するように指導して、レポートを書かせるようにすると良いと思います。

松原委員長・・・前半の指摘については、文章が長くてわかりにくいため、41 ページを「地域と子どもの繋がりが薄れ、子どもが地域活動へ参加しなくなってきました。子どもが地域の一員として育ち、社会人として自立していくために、子どもと地域の人々との交流を図ることが重要です」という文言にします。後半の指摘については、イベントを開催しても参加者が少ないため、どのようにコーディネートして、参加者を増やすのかということが重要という意見ですが、これは親側の意識もあると思います。地域と親、そして魅力あるものを作り出す行政、団体が意識して行わないと難しいと思います。親への啓発が重要になってくると思います。

前川委員・・・人集めは大変ですが、力を入れて欲しいと思います。3-3-10に「子どもの地域活動青少年指導者の活動を支援します」とありますが、「地域活動青少年指導者」とはどのような意味ですか。

青少年課長・・・各地域にいる青少年指導員、子ども会の役員、シニアリーダー、ボーイスカウト、ガールスカウトの役員等、広範な健全育成団体の指導者を包含して表現しています。

松原委員長・・・わかりやすくするために「子どもの地域活動を支える」という文言を入れたいと思います。

前川委員・・・支援をすることと指導者の育成に青少年課が力を入れて、施策の中に入れて欲しいと思います。

松原委員長・・・3-3-10 が育成支援ですので、ここに育成も入ると思います。

前川委員・・・そうですね。また、3-3-11 についてですが、青少年指導員はシニアリーダーという団体と一緒に活動していますが、シニアリーダーの人材が少ないため、青少年課の人に間に入っていただき、シニアリーダーの育成を図りたいと思います。また、地域を全般的に考えた時に、各町内会長、自治会長は、子育て支援に関して非常に熱心な人と全く関心のない人がいます。最近では町内会等の運動会で子どもの種目を減らすような発想をする人もいます。そこで町内会長や自治会長を研修するような場をつくって欲しいと思います。

松原委員長・・・地域では町内会や自治会が核になると思いますが、健全育成の研修や広報はありますか。

こども局推進担当課長・・・研修の場はありませんが、冒険遊び場を開催するにあたり各地域で行っていただくようお願いしていますが、そういった活動を通じてお互いに健全育成について考えたり、実践していくように働きかけています。

松原委員長・・・自治会と連携して活動して欲しいと思います。

嶋村委員・・・地域での人とのかかわりが少なくなっているため、地域の催しや参加者が少なくなっています。それをどのように改善するかは難しい問題で、町内会や自治会が核になっていくことが一番重要なことだと思いますが、学校の先生が地域にかかわると子どもたちが積極的に参加するようになって地域がまとまってくると思います。

松原委員長・・・3-2で行う事業をもっと地域の人に知らせると実現できると思います。

石井委員・・・3-3-12「若者たちが育ちあう場」とありますが、具体的な内容はどのようなことを行うのですか。

こども局推進担当課長・・・まだ検討段階ですが、高等学校以上になると若い人が地域の中で繋がりが持てなくなることが多いので、一緒に集って育ちあえる場が子どもたちだけでなく、高校生以上の若者にも必要という視点での提案です。

松原委員長・・・横浜市の金沢区で、木曜日の6時半～9時半まで学校の体育館を中高生に提供してたまり場作りをしている事例もあります。民生児童委員が付いてお茶を出しますが、それ以外は子どもたち同士の自主管理で話をする事業があるようです。

石井委員・・・参考ですが、私は以前、町田市に住んでいました。町田市で子どもが建設の委員として大人と一緒に参加して計画を立てて子ども会館をつくりました。その中には音楽スタジオ、体育館、料理教室があり、雨の時も遊べる場になっています。また、地域での遊び場的な活動を行う中心は母親で、子どもを持つ父親が参加できるものが見えないように思われます。そこで父親が集える場をつくって欲しいと思います。

松原委員長・・・鎌倉市の幼稚園や小学校では、おやじの会を持っているところがいくつかあります。

國井委員・・・資料4、3ページ、8点目の「次代の親の育成～」は良くわからない部分があります。例えば、中学校の公民はテストのために勉強している状態なので、20～30代の選挙の投票率は低く、市政に参加しているという意識が希薄です。自分は市の一員で将来、社会づくりに参加することを子どもの頃から教えていく必要があると思います。いろいろなことに目が向けられる大人になって欲しいです。市長から子どもにメッセージを届けると子どもも社会に目を向けて、自分たちのことは自分たちで考えるようになると思います。

松原委員長・・・子ども議会等、手法はいろいろ考えられると思います。

前川委員・・・5年前に娘が子ども議会に参加して、市長の前で話をするのは印象深かったようです。國井委員が言われたように、子どもたちに自分の生まれた市の一員であることを自覚して欲しいと思います。

松原委員長・・・ちょっと中断になりますが、市長がおいでになったためあいさつをお願いします。

市長・・・次の予定があるため、先にあいさつをさせていただくことになりました。事業計画を皆様でご審議していただきありがとうございます。私たちの未来は、子どもたちにあ

ります。次世代育成行動計画は、鎌倉の未来設計書と考えております。様々な課題を今まで以上のスピードで行う必要があると思います。この1～2年が勝負であると感じています。そのためには、市民、事業者、関係機関、企業、行政が一体となって子どもの視点で推進しなければ解決できません。民間の力、市民の力、家族の力、地域の力を奮いたたせて、支援とご指導をお願いします。また、市長への手紙の子ども版をやろうと思っています。

松原委員長・・・この前、鎌倉市に在籍の高校生9人と市長の話し合う場に立ち会いましたが、子どもたちは良い意見を持っています。手紙には市長に返事を書いてもらいたいと思います。

入野委員・・・子ども議会では、実際に議場で子どもたちが議員になって席に座って討議を行い、卒業式には、市長からメッセージをいただいています。また、3年前に市長が学校訪問を行い、子どもは鎌倉市の宝物であることを話していただいたことがあります。各地域で力を合わせて子どもたちを育てるという視点をさらに強化したいと思います。

(市長 退席)

松原委員長・・・主要課題3-4までで何か意見等ありませんか。

水澤委員・・・3-3-8の「地域社会の中で～」の文言は、冒険遊び場を視野にいたしたものでしょうか。

青少年課長・・・鎌倉市は子どもの家と子ども会館が併設されています。それぞれの趣旨は異なりますが、主に子ども会館は幼児から中学生までを対象に地域の子どものたちが集う場として指導員が遊びの指導を行っております。そこで冒険遊び場的なことは現在行っていませんが、別の機会に地域で活動していきたいと思っています。

松原委員長・・・こども会館で行っている趣旨が冒険遊び場と類似しているため、同じように捉えるのだと思います。

水澤委員・・・遊びの指導ではなく、見守るというかたちで対応していただきたいと思います。

市川委員・・・主要課題3-3は、具体的に誰が対象かわかりません。この計画の施策は、父親の視点が低いと思います。しかし仕事中心であるため現状は仕方のないことですが、数年後にこのような協議会を開催する時に父親に参加してもらおう機会が出てくると思いますので、今から父親に働きかけていくことが必要だと思います。2点目は、地域教育は子どもと母親を対象にしたプログラムが多いため、大学生をはじめとする町の若者やシルバー世代に協力してもらい、地域でのネットワーク化を図って、子どもの参画活動を広げていくと母親も子どもと距離をおいて客観的に付き合えると思います。また、子どもたちを自由に遊ばせる場所を増やす活動を行っている団体はたくさんあります。同じ考え方を持っているグループをネットワーク化して、計画書のメニューを複合的な視点で構築していただくと良い計画になると思います。

松原委員長・・・父親の参画については、将来的にメンバー構成を考えるべきです。後半の意見については、情報誌「きらきら」をはじめとする事業のネットワーク化が進みつつありますが、今度は担い手のネットワーク化を図っていきたいと考えています。

こども局推進担当課長・・・市川委員の意見の通りだと思います。重点課題2-3は、父親の参画に視点をおいて提案している部分です。また重点課題を論議する中で皆様より意見をいただきたいと思います。

松原委員長・・・主要課題3-4までで何か意見等ありませんか。

井上委員・・・資料4の1ページ、1-①の意見は母子保健に反映するという検討結果になっていますが、計画事業の中ではどのように取り組まれているのですか。2点目は、こども福祉課から12月よりショートステイ事業が始まったという話がありましたが、人材や場所はどのように確保していますか。

こども局推進担当課長・・・1点目については、昨日、審議した部分で基本目標2の柱全体が母子保健全体の事業として展開していると考えてください。

こども福祉課長・・・ショートステイは、児童福祉法の昨年4月の改正法でできた事業です。市内の児童養護施設に委託して実施しています。保護者の疾病や育児疲れを含めた要因の時に6泊7日限度で児童指導員・保育士がケアして預かるシステムで一部保護者より負担してもらっています。

井上委員・・・「安心して産める場所の提供を行う」という意見は、産院がないことに問題があると思います。市立病院を建てる、企業に直接働きかける等は難しいと思いますが、それを突破しないと解決しないと思います。行政はこの点を協議会の中でどのように扱っていくのですか。

松原委員長・・・市民病院を建設することは現状では難しく、5年で出来る施策が小児科医の輪番制です。今は少子化に伴い小児科医が少なく、安心して子どもが産めない問題があります。その中で現状使える社会資源を有効に利用することがこの計画の中に盛り込まれておりますが、5年ごとの見直しは必要だと思います。

井上委員・・・ショートステイについては、既存の施設で対応することになっていますが、それ以外にファミリーサポート等の支援する側の立場の人が交錯しているように思えます。支援したいと思う人が多くいるようなので、その人たちが働きやすい条件体制を整備して欲しいと思います。また、100人会議が行われて、子育て部会の提言集をつくられたと聞きましたので、その子育てに関する提言を事業計画の中に反映させて欲しいと思います。

こども局推進担当課長・・・総合計画の中の100人会議の子育て部会ですが、子どもが大人になるまでの間の保健福祉や生涯学習の課題を盛り込んで子育て部会という名称になっています。これまでその子育て部会に参加してきましたので、次世代行動計画づくりにあたって意見が反映できる部分は盛り込んでいきたいと考えています。

松原委員長・・・次に主要課題4に入ります。4-1、4-2、4-3で何か意見等ありませんか。

横川委員・・・4-1-4のことですが、父親も子どもと一緒に外出する機会も多いため、女性トイレにのみベビーベットやチャイルドシートを置くのではなく、両者が利用しやすいように真ん中に設置して欲しいです。庁内だけではなく、市内の公共機関でも利用できるものを設置してもらいたいと思います。

松原委員長・・・これから留意していただくかたちで良いですか。

こども局推進担当課長・・・庁舎の2Fトイレは、決して男女の視点を考えていないわけではなく、水回り工事は経費がかかるため現状のようになっています。1Fの駐車場側のトイレはどんな条件の方でも利用できるような多目的トイレになっているなど、行政として男女の視点にたつための努力をしています。

横川委員・・・4-2は防犯に力をいれていることがわかりますが、地域に不審者はいないかと目を光らせるだけでは安全・安心にはならないと思います。他の地域では「子ほめ条例」

を実施しております。これは、まちづくりという視点で考えた時に地域の大人が子どもたちを見るきっかけづくりに効果的だと思います。また、神戸では殺傷事件が発生した後、町内会では月1回お祭りを開催して大人と子どものコミュニケーションを図っているそうです。この協議会の委員には町内会の立場の人がいませんが、今後、このような協議会を開催する場合は、町内会の人にも参加してもらい意見をいただくと良いと思います。

松原委員長・・・2点目の意見は基本目標1と連携しながら行う必要があると思います。

国井委員・・・4-1に関するのですが、路地が狭く人通りが多いためミラーの設置をお願いしに行くのと警察と市役所をたらい回しされたという話を聞きました。そこで安全の窓口の一本化をして迅速に解決できるしくみにして欲しいと思います。また、4-2に関するのですが、子どもが被害者だけでなく、加害者にしないための対策が必要だと思います。

松原委員長・・・2点目の加害者については、主要課題4-2に盛り込むのではなく、主要課題1,2,3の中に記載する方が良いと思います。

こども局推進担当課長・・・鎌倉市は、市政情報相談課で一括相談を受けています。相談内容がお互いに十分伝わらない中で、たらい回しが全くないわけではありませんが、行政もたらい回しをしない努力をしています。子どもについての相談はこども局で承り、たらい回しがないように担当者と一緒に解決するというかたちで対応しています。

国井委員・・・例えば、「この道路は子どもには危ないです」と言った場合、その相談はこども局に持っていけば良いのですか。

こども局推進担当課長・・・子ども絡みでいろいろな相談が寄せられますので、担当課と連携して問題解決を図っています。

嶋村委員・・・4-2-4についてですが、地域で殺傷事件があるとその後の1年ぐらいパトロールを強化しますが、しばらくすると終わってしまう場合が多いようです。途中で終わらせるのではなく、学校への警察のパトロールを定期的に行って欲しいと思います。定期的にパトロールしていることが認識されると、地域の人も安心すると思います。不審者が出た場合はファックスがすぐに送られてきますが、他にどんな活動をしていますか。

学校教育課長・・・主要課題4-2については、「子ども110番の家」を設置し、様々なかたちのものがあるので、子どもが駆け込んだ時に同じ対応ができるように考えております。また、各学級で校内暴力などが発生しそうな状況になった場合は、事前に連絡をとって対応していきたいと思います。警察でも中学校の卒業式にはパトロールを行っております。また、交番だよりを学校に届け、中学校の生徒指導の担当が地域の交番と連携をとっていますが、実際に学校をパトロールすることはありません。また、鎌倉市の学警連、大船署の学警連、鎌倉署の学警連で全体会をもって、連絡をとりながら取り組んでいます。

前川委員・・・4-1-5についてですが、アライグマを飼育し、繁殖して数が増加している問題が発生し、市がアライグマを飼っているか調査すると動物愛護団体による反対があり調査が中止になったという話を聞きました。反対にあったらすぐにやめるのではなく、先々のことを考えて対策を進めて欲しいと思います。また、緑が多い良い町ですが、

緑が豊富になりすぎると災害等が多くなります。緑地を保護する団体もありますが、その声に惑わされて木を切ることをやめることが、良いこととは思えません。市民の力を借りて協議して欲しいと思います。

松原委員長・・・次に主要課題5に入ります。何か意見等ありませんか。

石井委員・・・5-2-3については、支援したい人はたくさんいますが、メンバーになるための講習会を全て受ける必要があり、日程が合わずにあきらめてしまう場合があります。地域の力になりますので、講習会の日程を柔軟にしてください。

こども局推進担当課長・・・支援会員の講習会は年間4回行っています。欠席した場合は、次回の講習会で必要な講習を受けると資格を得ることができます。都合のつく範囲で講習を全部受けると支援会員としての活動をしていただくシステムになっています。

松原委員長・・・他に意見がなければ次にいきます。主要課題6-1は重点課題の議論の時に意見をいただきます。主要課題6-2について何か意見等ありませんか。

國井委員・・・母子家庭の手助け情報は氾濫しており、補助も多くシステムも整っていますが、父子家庭の場合は父親に収入があるため、子育ての支援が少なく感じられます。同じひとり親家庭であるため、もう少し父子家庭を支援するシステムを構築してください。

松原委員長・・・現在、児童福祉審議会では子どもの虐待について議論していますが、次のテーマはひとり親家庭を予定しています。

こども局推進担当課長・・・今まではひとり親家庭というと母子家庭の経済的支援が中心になっていましたが、これからは女性の働き方も変わってきていると同時に女性の収入も少しずつ改善されてきています。そこで母子家庭への経済的支援、父子家庭への家庭機能の補足をどうするかについて審議会で施策の展開を考えていきたいと思います。

松原委員長・・・父子家庭はショートステイを利用しやすくなります。次に6-3に入ります。ここでは事務局より議論について提案があります。

こども局推進担当課長・・・団体別懇談会で障害児を持つ母親との話合いや個別の話合いの時に障害の「害」という字の扱いについて抵抗を感じるという意見が出ました。また、「地域福祉計画」の時もその点が課題にあがりましたが、国の制度が「障害」という字を使っているため、行政としても使わざるを得ないと考えて使うことになりました。市町村によっては「障がい」としているところもあります。今後の「福祉プラン」、「障害者プラン」を作成する時に明確な方向性が出ると思いますが、この計画ではどのような扱いにしますか。この点についてどう思うか意見をいただき、それを参考にして行政の考え方を決めたいと思います。

松原委員長・・・事務局からの問題提起です。宮内委員、何か意見等ありませんか。

宮内委員・・・地域福祉計画の時にも「害」という字を平仮名にという話が出ていました。また、沖縄県でも県の中の印刷物等は「害」を平仮名にするという記事が新聞に記載されていましたが、国の制度は漢字です。以前はもっとひどい言葉で扱われていました。また現在でも差別されています。単に、字を平仮名に代えるだけで優しい態度になるとは思えません。それよりも皆様の心の中のバリアをとっていただき、バスに乗ると睨んだり、席を移る人がいます。そういったことがない世の中になって欲しいです。

松原委員長・・・平仮名にすることよりも、中身が重要です。

市川委員・・・今言われたように、対応の本質が重要だと思いますが、国や県がどうするからとい

うことではなく、地域主権という認識を持って考えていくことが重要だと思います。

嶋村委員・・・心身障害者と身障者の違いは何ですか。

松原委員長・・・略しているだけです。市川委員の意見についてですが、市民の意見、当事者の意見が重要だと思います。主要課題6について何か意見等ありませんか。

宮内委員・・・6-3-8「就学相談・指導」の「指導」を抜かして欲しいと思います。

学校教育課長・・・ご意見をありがとうございます。現状として就学相談として保護者と話し合いをして相談に応じていますので、「指導」という言葉は取ります。

松原委員長・・・次に「重点課題への取組について、計画の推進について」の検討に入ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局より資料7の説明

松原委員長・・・重点課題について何か意見等ありませんか。

横川委員・・・現在、市内にある保育園は、定員以上の子どもを保育している状況で、更に60数名の待機児童がいると聞いています。玉縄地域では、マンション建設のラッシュで子育て世代の人が多く、近くにある岡本保育園では定員以上の園児をとっていますがそれでも間に合わない状態です。働く女性が安心して働けるように保育園を増やすことが重要になってくると思います。

こども局推進担当課長・・・個別の主要課題で解決するのではなく、横の連携を必要とするものとして位置付けています。特定14事業も目標値を定めて努力するものについては、重点課題として別立てすることは考えていません。

松原委員長・・・55ページを見ると、5年間で保育園が2ヶ所増設されることになっています。

横川委員・・・15ヶ所から17ヶ所に増設というのは、現在ある小規模保育園が民間園になることを示すと思いますが、実際には保育園は増えていないと認識しています。民間保育園の無認可も含めて17ヶ所という場合、全く増えていないことになります。

こども福祉課長・・・この資料にある17ヶ所というのは無認可保育園を認可に変えた計画になっています。横川委員が指摘された通り、玉縄地域の待機児童が多い現状は認識しております。新園の誘致も視野に入れていきたいと思っておりますが、5年以内の誘致は難しいと思いますが、民間保育園の建替え等で人員増を図りたいと思っております。

國井委員・・・今までの資料は今後の方針が記載されていますが、資料7は市民の意見がまとめられており、面白いと思えました。ぜひ5年間で市民の不満ができるだけ消えるように問題追求をしてもらいたいです。

嶋村委員・・・幼児の虐待の話をよく聞きます。国連では子どもの権利条約が掲げていますが、一般的にあまり知られておりません。ポイントを絞って子どもの権利について強く認識させることが必要だと思います。その点について何か考えていますか。

人権・男女共同参画課長・・・昨年、人権施策推進指針を作成し、施策に基づいて推進していこうと考えております。まだ具体的にはまとまっていますが、何らかのかたちで子どもの権利条約についてPRすることを考えています。先日の人権週間の時も子どもの権利条約の入ったトランプのような遊び道具を配布しましたが、少しずつ取り組んでいる状況です。

松原委員長・・・子どもの言葉で語る子ども権利条約は良いPRの例だと思います。

國井委員・・・私の子どもの通う小学校は、人権週間の時に学校の各学年、各クラスで人権についての題材を子どもに考えさせる授業参観を実施していました。人権擁護の資料を配布するだけではなく、人権について子どもに話をさせると良いと思います。

村上委員・・・子どもが次世代を生きていくためには、心身ともに健康であることが重要だと思います。その視点を重点課題に入れて欲しいと思います。

松原委員長・・・主要課題をまとめるにあたっては全部を網羅できていないと思います。その点について事務局よりお願いします。

こども局推進担当課長・・・重点課題2にあるように、子どもたちの成長は心身の両面で健やかに育つことが期待されますので、「鎌倉らしさを生かし、子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます」というかたちを考えています。

松原委員長・・・重点課題2の表題と内容を母子保健も含めて子どもの心身面での成長、発達を意識した文言を入れたいと考えます。次に「計画の推進」、資料1-4に入ります。「2 鎌倉市次世代育成支援対策協議会の活動」に記載してあるように支援会議はこれで終わるのではなく、継続していくことになっています。

前川委員・・・利用者と事業主とが連携して、見守りと意見を提案できる協議会を継続していただきたいと思います。

松原委員長・・・この計画は5年ですが、個別の事業は年次で見直しはできます。積極的な意見をお願いします。

市川委員・・・活動は具体的にどのようなことをするのですか。

こども局推進担当課長・・・できるだけこのようなかたちの協議会を存続させたいと考えています。

プランの進行、新たな事業展開についての意見をいただく場としての会議の開催、重点課題の推進、市民意見のヒアリングを行う場のような、一緒に設定していく原動力になるような協議会に発展させていきたいと考えています。

松原委員長・・・学識経験者を入れての協議会で終わりということではなく、その後も市民が主体となって継続させていきたいと思います。昨日、今日と議論していただき、文言の変更等の細かい部分の修正については、本日欠席の新保委員と私が行いたいと思いますが一任いただけますか。

(全員 了承)

それでは、公表前にお目通しをお願いします。

(2) その他

こども局推進担当課長補佐・・・今後の予定ですが、資料8と第1回で配布した策定体制の図を見ながら確認をお願いします。協議会でいただいた意見を検討して、修正作業を経て素案をまとめたいと考えています。市民には広報「かまくら」1月1日号とホームページに掲載します。そして1月11日より本庁や各行政センター等で閲覧できるようにすると同時にダイジェスト版を作成して配布し、1月31日まで意見を募集します。その意見を参考にして再度、素案の一部修正を行い、鎌倉市児童福祉審議会から専門的な意見をいただきながら3月末までに最終案をまとめたいと考えています。協議会委員の任期は3月末までですので、これからも進行状況を報告しますのでよろしくお願いします。

横川委員・・・骨子案が広報に載りましたが、少ししか載っていなかったためこれでは意見は言えないと思いました。医療機関、学校、保育園等の各団体へのダイジェスト版を配布して、目にふれる対策を考え、事務局はこの骨子案より多くの意見集約ができる対策を考えて欲しいと思います。

こども局推進担当課長・・・パブリックコメントについての考えは、行政センターや子どもの関係施設等に置いて広く一般的に意見を伺いたいと思います。団体より希望があればまとめた数での資料提供を行いますので声をかけていただきたいと思います。

松原委員長・・・時間が延長しましたが良い議論ができたと思います。今回の議論をもとに鎌倉の子育てをこれからも見守っていきたいと考えています。

こども局推進担当課長・・・4回にわたり、審議いただきありがとうございました。各事業で活動されている方の貴重な意見を伺うことができました。今後も皆様より意見をいただきたいと思います。時間的に限られた策定事務です。事務局として行き届かなかった点がございましたことを深くお詫び申し上げます。これから、この計画の策定、推進へと努力を重ねていきますので今後もお支援、ご協力よろしく申し上げます。

閉 会

松原委員長・・・本日の会議を終了します。ありがとうございました。